

事業報告（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）

当会は、一般社団法人昭和法人会として「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する」という法人会の理念に基づき、税知識の普及並びに納税意識の高揚を目的とした税制・税務研修事業を始め、公益性の高い事業推進を念頭に置き、地域社会に貢献する各種の事業を多くの企業・市民に参加をいただき、本年度の事業も計画通りに実施することができました。

平成 29 年度に掲げた重点事項の実施状況は次のとおりです。

1 税知識の普及を目的とする事業、納税意識の高揚を目的とする事業、税制及び税務に関する調査並びに提言に関する事業

税知識の普及・納税意識の高揚を目的とした税務研修会では、昭和税務署から税務署長・副署長・法人課税第一統括官等多数の担当官を講師として依頼し、税務に関する知識の習得、コンプライアンスの向上策等の幅広い分野をテーマに講演会や研修会を開催し、それぞれ多くの出席者を得て実施しました。

これらの開催に当たっては、毎年時宜をとらえタイムリーな時期に企画実施しており、具体的には、平成 29 年度税制改正項目を重点とした「税制改正説明会」、法人税法の基礎知識の習得を目的とした「やさしい法人税セミナー」、新入社員・新任実務担当者を対象とした「初任者(源泉所得税・社会保険)税務研修会」、法人税申告時期に合わせ申告に関する注意点等を周知した「決算期別説明会」は年 4 回の開催を行いました。さらに、本年度は 9 年ぶりに新設法人説明会を開催するなど、本年度も引続き積極的に取り組みました。

一方で、租税教育の分野では、3 年目の取組みとなった「租税教室」は、青年部会が中心となって取組み、本年度は計 4 校 5 コマ 290 人を対象に実施するなど、青年部会でも中心的事業として成長しています。

さらに、女性部会が昨年度から実施した「第 2 回税に関する絵はがきコンクール」への取組みについては、応募総数 37 通が寄せられ、今後とも継続事業としてその取組みを確認しています。

その他、納税意識の高揚を図る目的で、愛知ブロック 2 市 1 町の市民まつり等に出席しパンフレット等の配布を行いました。昭和・天白区の区民まつりは残念ながら直前に急遽中止となりました。このほか「税を考える週間」と時期に併せ、管内小学校の 6 年生 5,150 名に税に関するマンガ本の配付を行い、租税教育の一助とするとともに、管内スーパーの店頭では税に関するパンフレットの配布に併せ、税に関する作品の合同表彰式を関係団体とともに実施しました。

さらに、所得税等の確定申告時期には、青年部会が中心に申告期限周知などを目的

に広報車による街頭広報を実施しました。

2 地域の健全な発展に資する経済や経営に関する講演会の開催並びに地域社会の健全な発展を図るための事業

地域企業の経営者等を対象とした講演会では、神戸国際大学教授の中村智彦氏を講師に招き「これからの中小企業経営戦略～ネットワークづくりをどう進め、活用していくか～」と題した経済・経営講演会には 227 名が参加し、さらに名古屋市内 9 法人会合同講演会には、10 月にトヨタ自動車会長の内山田竹志氏、2 月には小説家の林真理子氏をそれぞれ講師に招いて 2 回開催し、合計 179 名の方が参加されました。

また、毎年実施している女性部会主催の社会貢献事業「講演会&演奏会」には 222 名が、7 支部合同狂言公演会には 264 名もの参加者が集い、それぞれオペラや伝統芸能を楽しんでいただき、会員以外の一般参加者も参加する社会貢献事業として継続開催をしています。

その他、毎年、ブロック連絡協議会、調査部所管法人部会、青年部会、女性部会がそれぞれ主催する各種講演会においても、(株)くいだおれ会長 柿木道子氏、ノースアジア大学教授 野口秀行氏、アンガーマネジメントの長野ゆき子氏、コミュニケーションプロデューサー 夏川立也氏、FMパーソナリティ 吉川朋江氏、税理士 安井秀樹氏など、幅広い分野から外部講師による講演会を企画実施し、会員企業はもとより一般の多くの参加者に参加していただきました。

さらに、毎年 10 日間に亘り開催している「初級簿記講座」は、本年度で 36 回目となる継続開講となり、今年度は延べ 230 名余の参加を得て実施しました。

3 福利厚生事業の推進

経営者と従業員の保障・健康管理等を支援するため、法人会加入のスケールメリットを生かした割引制度など、団体扱いの各種保障制度、人間ドック、各種福利厚生制度の紹介など PR を行い、会員企業の福利厚生をサポートしてきました。

中でも、大同生命保険・A I G 損害保険・アフラックを受託会社とする経営者大型総合保障制度の推進については、前年度まで 3 カ年取組んだ「3 年 10 億円増収計画」に引続き「2 年 2 万社純増運動～新規制度加入 G O G O (55,000 社) キャンペーン～」を新規に立ち上げ、この運動により大幅な保険料収入増の確保に向け紹介活動を含め支援を行っています。

また、会員向けサービスとして、昨年度から配信を開始した「インターネットセミナー」に続き、本年度は新たに「ETC コーポレートカードによる高速道路料金割引制度」を取り入れるなど、法人会のスケールメリットにより会員の皆様が直接加入メリットを享受できる活動も推進しています。

4 会員増強推進事業の実施

近年の厳しい経済状況等により会員減少に歯止めがかからない状況が続いています。当会では、毎年10月～11月を会員増強月間と定め、本年度は整備した会員等管理データをもとに、従前から接触対象とした新設法人のほか転入法人にもその対象を拡げ、「支部役員1人1社加入」を合言葉に、支部役員に加え保険会社推進員とタイアップした加入勧奨の強化を図るなど、役員が一丸となってこの取組みを展開しました。その結果、依然として休廃業などによる退会数が多い中、一定の新規加入を図ることができましたが、加入率は引続き厳しい状況にあります。

5 愛知県連運営研究会における活動発表

当会では、平成28・29年度の愛知県法人会連合会「活動研究セミナー担当会」として指定されたことから、新たに特別委員会「運営研究会担当委員会」を立ち上げ、活動研究テーマや内容等をいろいろな角度から検討しました。

その結果、今回の活動研究テーマを「原点回帰」～組織・活動を総点検し、さらなる飛躍へ～と定め、各種活動・規程・財政等の課題・問題点を洗い出し、本会と部会・ブロック・支部が一体となって研究活動を行い、平成29年12月には愛知県連運営研究会において、平成30年3月には東海法連大会の場にてそれぞれ活動の成果を発表しました。

今回の取組みは、これまでの他の単位会に類例を見ない自己組織及び活動の見直しを図る内容でしたが、この2年間の見直し検討作業の結果、①会員等管理データの整備、②具体的加入勧奨策の見直し、③財政の中期展望と会費の見直し、④法人会活動のPR方法の見直し、⑤組織・運営体制の見直し、⑥加入メリットを享受できる活動、⑦青年部会・女性部会活動の活性化に向けて、⑧公益化に向けて等々の課題について、幅広い角度の検討作業を進めてきました。

その結果、今後向かうべき方向性をしっかりと見極め、組織面・財政面・活動面等において改善すべき事項は見直し、会員の求めるニーズ等を的確に把握するとともに、法人会に求められている社会貢献等の公益活動を含めた諸活動を今後とも精力的に展開していくことを確認しました。

平成29年度に実施した本会・支部・部会等の会議並びに事業等の活動状況は、次ページ以降の附属明細書のとおりです。